

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年7月28日
【事業年度】	第33期（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）
【会社名】	インスペック株式会社
【英訳名】	inspec Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 菅原 雅史
【本店の所在の場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理部長 佐藤 真
【最寄りの連絡場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理部長 佐藤 真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月
売上高 (千円)	2,159,413	1,920,039	2,847,404	2,348,206	-
経常利益又は経常損失 () (千円)	134,037	275,880	281,366	98,958	-
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	106,316	463,121	222,017	70,943	-
包括利益 (千円)	77,602	570,308	224,942	64,491	-
純資産額 (千円)	1,203,365	1,132,034	1,261,172	1,949,353	-
総資産額 (千円)	2,490,515	3,013,611	3,026,200	3,805,544	-
1株当たり純資産額 (円)	296.67	275.23	346.20	479.84	-
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失 () (円)	40.81	143.61	67.37	20.24	-
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益 (円)	39.78	-	66.61	19.77	-
自己資本比率 (%)	32.3	30.1	37.8	47.6	-
自己資本利益率 (%)	15.0	54.9	21.7	4.8	-
株価収益率 (倍)	26.0	-	21.4	151.4	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	346,480	437,280	515,125	98,377	-
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	141,354	127,383	74,371	1,013,851	-
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	232,769	680,362	52,757	1,110,375	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	775,728	883,679	931,797	1,126,137	-
従業員数 (人)	67	77	78	84	-
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第30期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、2021年4月12日付で当社の連結子会社でありましたFirst EIE SA (スイス)の株式について、当社が保有する全株式を譲渡したことにより、単体での開示に移行したため、第33期より連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月
売上高 (千円)	1,507,263	1,346,460	2,287,430	1,881,080	1,273,820
経常利益又は経常損失 () (千円)	171,330	21,106	326,047	212,001	310,929
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	146,496	543,273	265,814	173,370	1,195,973
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	537,828	822,971	825,450	1,122,075	1,140,959
発行済株式総数 (株)	2,713,600	3,294,100	3,301,800	3,772,100	3,790,300
純資産額 (千円)	906,332	953,466	1,253,819	2,050,879	904,252
総資産額 (千円)	2,074,149	2,196,421	2,867,903	3,757,520	2,699,298
1株当たり純資産額 (円)	317.61	269.83	351.21	510.64	199.57
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	3.00	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	56.24	168.46	80.66	49.46	315.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	54.82	-	79.75	48.31	-
自己資本比率 (%)	41.6	40.5	40.4	51.3	28.0
自己資本利益率 (%)	19.9	62.1	26.0	11.2	89.2
株価収益率 (倍)	18.8	-	17.9	62.0	-
配当性向 (%)	-	-	-	6.1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	153,717
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	174,790
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	36,610
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	673,179
従業員数 (人)	42	49	62	67	72
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	181.0	230.1	247.0	524.4	373.5
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(116.7)	(138.3)	(128.9)	(119.8)	(158.5)
最高株価 (円)	2,150	1,591	2,099	6,250	3,575
最低株価 (円)	450	882	808	1,050	1,996

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第30期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第30期及び第33期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

4. 最高・最低株価は2017年8月31日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2017年9月1日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5. 第32期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第32期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6. 第33期の持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
1984年 1月	エレクトロニクス分野における電子部品組立を事業目的として太洋製作所を創業
1988年 5月	秋田県仙北郡（現仙北市）角館町西長野に有限会社太洋製作所を設立
1991年 6月	株式会社太洋製作所に組織変更
1991年10月	秋田県仙北郡（現仙北市）角館町雲然に本社移転、新社屋建設
1996年 2月	中小企業庁より研究開発支援事業の「中小企業創造活動促進法」に基づく研究開発支援事業の認定を受ける
1997年 3月	通産省より「特定新規事業実施円滑化臨時措置法（新規事業法）」に基づく支援事業の認定を受ける
1997年 7月	リードフレーム検査装置（MV7000シリーズ）販売開始
2001年 1月	インспек株式会社に商号変更
2002年 1月	BGA検査装置及びテープ検査装置用画像処理専用コンピュータ「inspec」開発完了
2002年 3月	BGA検査装置（BF2000シリーズ）販売開始（inspec 搭載）
2002年 7月	TABテープ検査装置（TR2000シリーズ）販売開始（inspec 搭載）
2003年 3月	東京都港区に東京オフィス開設
2005年 3月	高性能パターン検査装置用画像処理専用コンピュータ「inspec」開発完了
2006年 6月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場
2006年10月	本社工場増改築工事竣工
2009年 5月	世界最高性能の基板AOI（パターン検査装置）SX5000シリーズを販売開始
2009年 7月	経済産業省より「2009年度戦略的基盤技術高度化支援事業」に採択
2009年11月	経済産業省より「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」に採択
2010年10月	基板AOIの世界市場向け戦略製品SX3300シリーズを販売開始
2011年 6月	台湾TKK（Taiwan kong king Co.,Ltd.:台湾港建股份有限公司）と総代理店契約締結
2011年 8月	インライン高性能検査装置を販売開始
2012年10月	フレキシブル基板（FPC）向け小型AVI（最終外観検査装置）AV500 を販売開始
2012年11月	経済産業省より「2012年度グローバル技術連携支援事業」に採択
2013年 9月	台湾に現地法人「台湾英視股份有限公司」（英文名：Inspec Taiwan Inc.）を設立
2015年 3月	スイス・ジュネーブの「First EIE SA」を子会社化
2016年 6月	ロールtoロール型高性能検査装置RAシリーズを販売開始
2017年 9月	東京証券取引所マザーズ市場から同証券取引所市場第二部へ変更
2019年 1月	長野県長野市に長野サポートセンターを開設
2019年12月	ロールtoロール型シームレスレーザー直描露光機（R-LDI）事業開始
2019年12月	本社工場増改築工事竣工
2020年 4月	ISO9001認証取得
2020年11月	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）より「2020年度戦略的省エネルギー技術革新プログラム」に採択
2021年 4月	「First EIE SA」の全株式を譲渡し、連結の範囲から除外

3【事業の内容】

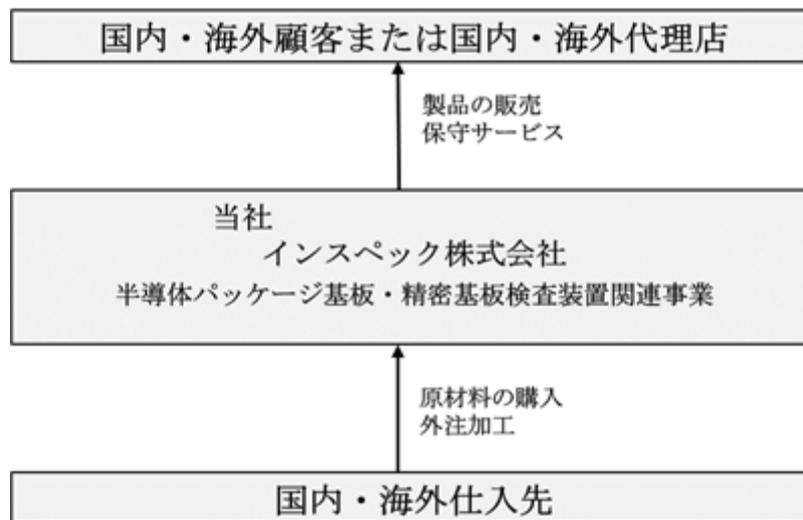
当社グループは、当社（インスペック株式会社）及び台湾英視股份有限公司の2社により構成されており、当社グループの事業は、半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連機器製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発及び保守・サービス等の事業活動を展開しております。

なお、台湾英視股份有限公司については、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため、連結の範囲より除外しております。

半導体パッケージ基板・ 精密基板検査装置関連事業	インスペック株式会社	スマートフォン、タブレットPCやウェアラブル端末などの先進的なデジタル機器に使用される半導体パッケージ基板や精密プリント基板などの外観検査装置の開発、製造、販売及び保守サービスを行っております。
-----------------------------	------------	---

[事業系統図]

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

当社は、2021年4月12日付で当社の連結子会社でありましたFirst EIE SA(スイス)の全株式を譲渡したことにより、当事業年度より連結の範囲から除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
72(-)	41.0	9.4	5,438

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「社会の繁栄と発展に貢献すること。これは私たちインスペックの目的であり社員の喜びである。この目的達成のため、私たちは常に考え、勇気ある行動とたゆまぬ努力を積み重ね、もって私たちの幸福を目指すものとする。」との経営理念に基づき、以下の課題に取り組んでおります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、3カ年の中期経営計画を採用し、経営環境の変化に応じて毎年見直すローリング方式を採用しておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通しにくく、不確実な要素が多くあるため、中期経営計画の見直しを延期させて頂いております。

このような状況の中、当社は、ニーズが拡大しているFPC向けロールtoロール型検査装置、チップ部品やフラットパネルディスプレイ向けのインライン検査システム、さらにクラウドサーバーの継続的な拡大やAIの急速な進化の対応で微細化が加速しているCPUやGPU向け超精密基板向け検査装置を主力製品として、競争力を更に高め顧客との信頼関係を強固にして、検査装置事業の拡大に取り組んでまいります。

また、新規事業として取り組んでいるロールtoロール型シームレスレーザー直描露光機については、販売活動の強化策として、当社ホームページを生かしたデジタルマーケティングを活用するなど受注獲得に努めてまいります。

以上のことから、2023年4月期を初年度とした中期経営計画につきましては、現在策定中であり2022年6月に公表する予定です。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

人材育成の強化

当社は、激変する経営環境に左右されない企業競争力の源泉は人材にあるとの認識の下、社員一人ひとりの能力を最大限に引き出すため人材の育成が最重要課題であると認識しております。変化に柔軟に対応し、新製品やビジネスモデルを創出し、組織改革を実行して会社と社員とが共に成長することを可能とする体制を整備してまいります。

また、幹部社員が高年齢化していることから、後継者育成に注力し円滑な世代交代が実現できるよう取り組んでまいります。

品質向上の徹底

顧客満足度の向上のためには、製品やサービスにおける高い品質の維持が何よりも重要であり、そのための「品質管理」が最優先課題であると認識しております。当社は、2020年4月に取得したISO9001をベースにビジネス品質の向上に努めており、ISO取得後、業務プロセスを改善していく仕組みが徐々に社内に根付き、改善活動が継続的に実施されております。

今後、「品質(Q)、コスト(C)、サポート(S)で勝つ」という方針のもと、持続的な成長の礎を築くことを目標に製品及びサービスの向上に努め、引き続き企業価値とインスペックブランドの向上を目指してまいります。

海外のサービス体制の構築

当社が更に事業規模を拡大させるためには海外展開の加速が重要なテーマとなります。当社は現在、台湾に現地法人を設立し、顧客サポート活動を実施しておりますが、台湾以外のアジア地域においては必ずしも十分な体制ができておりませんでした。今後は、海外市場、特に中国市場に幅広いネットワークを有したビジネスパートナーとの事業連携を進め、人材の補充などのサポート能力の強化を図りつつ、迅速な営業活動やサポート活動が実施できるように努めてまいります。

新製品の研究・開発

2020年11月に国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（「NEDO」）の主催する、2020年度戦略的省エネルギー技術革新プログラムに採択された「ロールtoロール型シームレス直描露光機」は、当社の同初期モデル「RD3000」を大幅に進化させ、より高精細、高速に露光できる次世代モデルとして、2023年の上市を目指して開発するものです。本露光機は自動車のワイヤーハーネスに代わる長尺フレキシブル基板をターゲットとしており、EV、HEV、PHEV、FCV（ ）など、今後急速に普及すると予想される電気自動車の軽量化により、省エネルギーに貢献するものであり、計画通りに開発を進めるべく取り組んでまいります。

EV：電気自動車、HEV：ハイブリッド自動車、PHEV：プラグインハイブリッド自動車、FCV：燃料電池車

新型コロナウイルス感染症拡大への対応

生産活動については、生産計画調整等の対応により、生産への支障は軽微となっておりますが、海外顧客への納品後の立ち上げ作業においては、数週間のホテル待機を余儀なくされるため、当初の予定よりも大幅な遅延が発生しております。また、販売活動においても、従業員の出張業務及び訪問営業自粛、在宅勤務等の感染拡大防止策の実施に加え、展示商談会等のイベントが中止又は延期になるなど、販売活動への影響が発生しております。

今後の新型コロナウイルス感染症の動向によっては、これらの課題が当社の業績にも影響を及ぼす可能性があるため、テレワークの推進、リモート立上げやWEB商談の更なる強化、オンライン展示会やバーチャル展示会の構築等により、今まで以上の生産性を実現するべく取り組んでまいります。

リスクマネジメントへの取り組み

近年の事業環境下では、想定を上回る規模の自然災害や感染症の発生等により事業継続計画（BCP）の重要性が増しております。大規模な自然災害が発生した場合でも、被害を最小限にとどめ、できるだけ早く復旧して業務を継続できるよう、業務インフラ、緊急時連絡体制、本社屋をはじめとする各設備の見直しを行ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックの発生に際しては、社会全体での取り組みが必要となりますが、当社としても感染症の発生早期 感染拡大期 蔓延期 回復期を想定し、社員に向けて適切な対策を検討・実施してまいります。

内部統制・コンプライアンスの強化

当社は、企業の社会的責任として、内部統制及びコンプライアンスに徹底して取り組んでまいります。その一環として、関係法令・規則の遵守はもとより、お客様の情報管理等に対するセキュリティーポリシーを確立し、社員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指して社内教育を行ってまいります。また、反社会的勢力との関係に対しては、断固とした対応で臨むことにより一切の関係を遮断し、コンプライアンスに則った経営を行ってまいります。

SDGsへの取り組み

2015年9月に「国連持続可能な開発サミット」において、人間及び地球の繁栄のための行動計画として「持続可能な開発目標：SDGs（Sustainable Development Goals）」が掲げられました。当社もこの目標に賛同し、行動を起こすため、SDGs委員会を立ち上げ、社員が一丸となってさまざまな社会問題に真摯に向き合うとともに、事業を通じて社会や環境に良い影響をもたらすことで、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。

(4) スリムでシンプルな経営体制

当社は製造業ですが、メーカーとしては極めて小規模な企業体制を取っております。この小規模体制であることを強みとして活かし、その上でグローバルマーケットに向けて事業を展開していくため、コア技術及び業務は社内 で確立し、アウトソーシングが可能な業務については、外部企業の協力を得ることで必要な生産能力を確保し事業の拡大を図ってまいります。

このため、販売活動のみならず生産業務、サービス業務、一部の開発業務等についても、国内外を問わず求める能力とコストのバランスを検討し、最適なパートナーと判断できる企業との協力関係を構築して事業活動を進めてまいります。

なお、計画実現のため、販売部門、サービス・サポート部門、設計及び開発部門それぞれの部門でマンパワーの増強に取り組んでおり、若手社員の育成とともに、将来の事業拡大を支える経営基盤の強化に取り組んでおります。

この方針のもとに、高成長・高収益を目指し、強固な経営基盤の構築を実現してまいります。

(5) 財務及びキャッシュ・フロー方針

当社は、製品の生産活動及び技術開発や製品開発等の投資活動を通じ、継続的な成長を実現し、最適な財務及びキャッシュ・フロー戦略を実行してまいります。

今後、中期経営計画の中で創出されるキャッシュ・フローは、戦略投資と財務基盤の強化について健全なバランスを維持して活用してまいります。

また、大口受注等による一時的な資金需要については、現状の金融機関との良好な関係をもとに資金需要のロットに合わせて機動的な資金調達方法により事業資金の安定化に努めてまいります。

剰余金の配当につきましては、当事業年度は当期純損失であったことから期末配当を無配とさせていただきますが、翌事業年度は、今後の事業展開や財政状態等を総合的に勘案し、1株当たり3円(期末)の復配を予定しております。

(6) 目標とする経営指標

当社は、3ヵ年の中期経営計画を採用し、経営環境の変化に応じて毎年見直すローリング方式を採用しております。

中期経営計画策定のガイドラインは「売上総利益率40%以上」「経常利益率10%以上」を目標としております。これは、中長期の事業戦略に必要な研究開発を中心とした投資コストの確保、配当政策及び財務の健全化を図るため、中期経営計画の損益ストラクチャから目標とした経営指標であります。

2【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くはないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社はこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、本項目の記載は当社の事業または当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありません。当社株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容をあわせて慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 設備投資需要の変動について

当社の業績は、景気変動による設備投資の増減の影響を大きく受ける傾向にあり、何らかの要因で日本及び主要事業国の台湾、中国において設備投資需要が落ち込んだ場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 他社との競合について

当社の検査装置は、自社で開発したコア技術が競争力の原点となっており、当社の成長はこの技術に依存していくものと予想しております。当社は、今後も継続して大きな競争力を持つシステムの開発を進めていきますが、他社が同様のシステムあるいは当社の製品を上回る性能を発揮するシステムを開発する可能性は否定できないため、当社事業において競争力が失われた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品の開発・販売について

当社の検査装置は、自社で開発した画像処理専用コンピューターをコアとした画像処理システムを特徴としており、画像処理システムのバージョンアップや検査対象の拡大など、今後も継続して魅力ある製品開発を行っていく予定であります。

新製品開発のためには先行して長期的な投資と大量の資源投入が必要ですが、これらのすべてが新製品・新技術の創造へとつながる保証はなく、また、新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を今後十分確保できないという保証もありません。

さらに、当社がユーザーから支持を獲得できる新製品・新技術を正確に予想することができるとは限らず、開発した新製品の販売が必ずしも成功する保証もありません。このため、当社が業界とユーザーの変化を十分に予測できず魅力ある新製品を開発できない場合には、開発のための先行投資が売上に貢献せず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品のライフサイクルについて

当社の検査装置は、軽量化や小型化に向けた技術革新の進展が早いデジタル家電分野の商品を対象としており、より微細なものを検査する、あるいは製造する必要があることから装置性能の向上が求められ、新しいニーズが連続的に発生いたします。半導体分野及び精密プリント基板分野のメーカーからは、短期間で性能向上を実現する開発が求められるため、当社の開発に遅れが生じた場合には、顧客ニーズに対応しきれずに受注のタイミングを逃す可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品保証について

当社の製品については、品質不良あるいは製品不具合に対して、検収後1年間の無償保証期間を設けております。製品保証に伴い発生する費用に対しては、過去の実績等をもとに製品保証引当金を計上しておりますが、新製品など従来とは異なる仕様の製品などで引当額以上の保証費用が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 優秀な人材の確保について

当社の事業は、ユーザーからの要求に応じて最先端かつ高度な技術力を提供していくことが重要な要素であります。このような要求に対応し、ユーザー満足度を高め、製品の付加価値を高めていくためには、優秀な人材の確保が重要となります。このため、タイムリーに必要な人材の確保ができない場合や優秀な従業員が多数離職した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 検収時期の変動による業績変動の可能性について

当社の検査装置は、通常、受注から検収まで約4～6ヶ月を要し、ユーザーの検収に基づき売上を計上しております。そのため、当社は製品の設計から納品までの製造工程を管理し、計画どおりに売上計上できるように努めておりますが、ユーザーの設備投資計画の変更または事業方針の変更等により、仕様あるいは納期が変更されることもあります。この場合、1台当たりの製品が比較的高額であることから、ユーザーの検収タイミングによっては、事業年度期間を前後することで当社の売上が変動し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有利子負債の依存度について

当社は、財務戦略として一定規模の有利子負債に依存しております。そのため、金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の有利子負債の内訳

(単位：千円)

区分		第32期 前連結会計年度 (2020年4月期)	第33期 当事業年度 (2021年4月期)
流動 負債	短期借入金	900,000	-
	1年内返済予定の長期借入金	130,810	195,688
固定 負債	長期借入金	382,195	1,134,702
有利子負債計		1,413,005	1,330,390
総資産		3,805,544	2,699,298
有利子負債依存度		37.1%	49.3%

(9) 知的財産権について

当社の技術の中には、画像処理専用コンピューターにおけるソフトウェアのように、特許として知的財産権を獲得するよりも、ノウハウとして保有するほうが事業戦略上有利であると考えられるものもあり、必ずしも全ての技術について特許を出願する必要はないと考えております。

当社は、特許の出願については、有用性及び費用対効果を考慮して行っており、当社独自の技術あるいは研究成果について、必要かつ可能な範囲において特許権等の知的財産権の登録を行い、権利保護に努めることとしておりますが、他社により当社の権利が侵害される可能性があります。

また、ノウハウとして保有している技術についても他社が利用する可能性もあります。

一方、当社では、第三者に対する知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社の事業分野における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であります。したがって、万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償または使用差止め等の請求を受ける可能性があります。

これらの事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 経営陣への依存度について

当社の創業者であり代表取締役社長兼代表執行役員である菅原雅史は、経営方針や戦略の決定をはじめ、主要な取引先へのトップセールスなど、当社事業において極めて重要な役割を果たしております。現在、退任の予定はなく、当社も依存しない体制作りを行っておりますが、万一、当該体制が構築される前に何らかの事情で当社を離れる事態となった場合には、当社の事業活動に重大な影響を与える可能性があります。

(11) 小規模組織であることについて

当社は、従業員72名（2021年4月30日現在）と会社規模が小さいため、社内体制も組織規模に応じたものになっております。今後、事業規模が拡大し、それに伴った社内体制の構築が実現できない場合には、迅速かつ適切な内部管理を行えず、事業運営に制約を受ける可能性があります。

(12) 海外展開について

当社は、2012年度より本格的に海外展開を図っており、台湾及び中国の顧客への販売強化、サポート体制の確立のため、代理店と連携を図りながら推進しております。海外では予測しがたい規制や法律、政情不安、社会的混乱、為替、人材確保などのリスクが存在しており、これらの事象によっては当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等による影響について

当社は創業の地である秋田県仙北市に本社があります。今後、当地域において大地震等の自然災害等が発生した場合は、当社の業績のみならず当社の活動に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス等の感染症によって大きな被害を受ける可能性があります。当社では、適宜リスク管理委員会を開催し検討の結果、必要な処置を施すことにより従業員等の安全を守るよう努めております。具体的には、Web会議システムの導入やテレワークの実施、リモートで立上作業を行う等の感染予防策を講じておりますが、この影響が継続・拡大した場合には、取引先との商談や工場稼働の悪化要因にもなり、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 企業買収、資本提携について

当社は、事業の拡大や競争力の強化などを目的として、企業買収や資本提携などを実施することがあります。これらを行う際には、対象となる市場や事業並びに相手先企業の経営状況などのリスク分析を行ったうえで判断しておりますが、当社や対象企業を取りまく事業環境の変化などにより、当初期待していたシナジー効果や新事業創出などのメリットを得られない場合や出資先の業績不振により「のれん」や「株式簿価」などの減損損失を計上する場合には、当社の経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当事業年度末の財政状態につきましては、総資産が2,699百万円となり、前事業年度末に比べ1,058百万円減少しました。一方、負債は1,795百万円となり、前事業年度末に比べ88百万円増加しました。また、純資産は904百万円となり、前事業年度末に比べ1,146百万円減少しました。

経営成績の状況

当社は、2021年5月28日付「非連結決算への移行に伴う2021年4月期個別業績予想に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社の連結子会社であったFirst EIE SA（スイス）株式の全てを譲渡いたしました。これにより、2021年4月期第4四半期累計期間より、従来行っておりました連結開示を単体開示に変更いたしました。

当事業年度（2020年5月1日～2021年4月30日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大が依然として世界各地で猛威を振るっているものの、欧米など一部の国ではワクチン普及の効果により感染者数は減少傾向に転じており、活動制限は徐々に緩和され始めております。また、アジアにおいても中国は、いち早く新型コロナウイルス感染症拡大を抑え込み、1～3月期は記録的な急成長を遂げております。一方、わが国につきましては、活動制限の緩和や国の景気浮揚政策により一部で経済活動が戻りつつありましたが、首都圏を中心に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が再発出され、さらにはワクチン接種の対応の遅れなどにより、景気回復の遅れが懸念されます。

このような経営環境の中、当社の当事業年度の売上高は1,273百万円（前年同期比32.3%減）、営業損失は277百万円（前年同期は営業利益149百万円）、経常損失は310百万円（前年同期は経常利益212百万円）となりました。当期純損失は、投資有価証券評価損の特別損失計上などにより1,195百万円（前年同期は当期純利益173百万円）となりました。

また、当社は2021年4月12日付で当社の連結子会社であったFirst EIE SA（スイス）株式を譲渡したことにより、当事業年度より連結の範囲から除外し、「半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業」の単一セグメントとなりました。そのため、セグメント別の業績は記載しておりませんが、「半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業」の業績は、以下のとおりであります。

当事業年度におきましては、上半期は新型コロナウイルス感染症拡大防止策として2020年4月に発出された第1回目の緊急事態宣言後は出張自粛などにより受注活動が一時停滞するなどの影響を受け、また、海外案件におきましては現地での受け入れ態勢が整っていないことなどによる納入遅延が発生いたしました。下半期からは徐々に納入遅延が解消されつつありましたが、依然として続いている海外への渡航制限や上半期の受注活動停滞による影響を受けた結果、当事業年度の売上高は当初計画を下回りました。

当事業年度の受注状況につきましては、前事業年度より進めてまいりました中国企業向けの商談が進展し、ロールtoロール型検査装置の大型受注を獲得しております。また、国内顧客からもフラットベッド型検査装置を中心に受注を獲得するなど、受注額は1,631百万円（前年同期比9.5%増）となり、当事業年度末における受注残高は1,286百万円（前年同期比38.5%増）となりました。好調な中国経済を背景に大型受注を獲得するに至りましたが、今後も継続して受注が獲得できるよう中国市場をはじめ、国内外での営業活動を強化してまいります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当事業年度末に比べ363百万円減少し、673百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は153百万円となりました。これは主に、売上債権の増加によるキャッシュ・フローの減少額99百万円、たな卸資産の増加によるキャッシュ・フローの減少額36百万円、仕入債務の増加によるキャッシュ・フローの増加額144百万円、前受金の減少によるキャッシュ・フローの減少額113百万円及び税引前当期純損失1,192百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は174百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出116百万円、無形固定資産の取得による支出30百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は36百万円となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入21百万円、新株予約権の発行による収入5百万円、短期借入金の純増減額による支出900百万円、長期借入れによる収入1,530百万円及び長期借入金の返済による支出656百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、2020年4月期は連結での経営成績を開示しておりましたが、当事業年度より非連結での経営成績を開示しております。そのため、前年同期との比較は記載しておりません。また、当社は、半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載しておりませんので、生産実績、受注状況及び販売実績を品目別に記載しております。

a. 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
ロールtoロール型AOI、AVI(千円)	592,270
フラットベッド型AOI、AVI(千円)	450,005
その他(千円)	357,848
合計(千円)	1,400,125

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	受注高	受注残高
ロールtoロール型AOI、AVI(千円)	624,800	643,560
フラットベッド型AOI、AVI(千円)	715,389	560,780
その他(千円)	291,004	82,390
合計(千円)	1,631,194	1,286,730

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
ロールtoロール型AOI、AVI(千円)	672,150
フラットベッド型AOI、AVI(千円)	353,435
その他(千円)	248,235
合計(千円)	1,273,820

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当事業年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社村田製作所	355,243	28.0
TAIWAN KONG KING CO.,LTD.	242,759	19.1
大日本印刷株式会社	180,578	14.2
株式会社フジクラ	100,443	7.9
TDK株式会社	83,650	6.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり、過去の実績や現在の状況等に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積りを行っているものがあります。このため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

製品保証引当金

当社は、製品の売上を認識する時点で、製品検収後1年間の無償保証期間における無償保証に係る費用の見積額を計上しておりますが、実際の製品の瑕疵に伴う無償保証費の発生額が見積りと異なる場合には、追加的に無償保証費の計上が必要となる可能性があります。

たな卸資産

当社は、たな卸資産のうち、主に製造委託先に支給する部品やメンテナンス用の部品について、将来の使用可能性を個々に判断し、評価損を計上しております。しかし、将来の使用可能性に変化が生じた場合には、追加的な評価損の計上が必要となる可能性があります。また、仕掛品については、一部受注予想に基づき見込み生産することがあり、予想通り受注できない場合には仕掛品が滞留し、評価損の計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。将来において、事業環境の変化や業績の動向により減損の兆候が生じ、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

のれんの減損

当社は、のれんの減損の判定を年1回、もしくはのれんの減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた時点で、減損の判定を実施しております。減損の判定の結果、のれんの公正価値が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

投資有価証券の評価

当社は、投資有価証券の評価においては投資先の財政状態、経営成績等を総合的に勘案し、時価又は実質価格の回復可能性を慎重に検討しております。当事業年度におきましては、パスイメージング株式会社株式5百万円、クラー口株式会社（現社名：パスイメージング株式会社）第1回無担保転換社債型新株予約権付社債500百万円及び当社の連結子会社でありましたFirst EIE SA（スイス）株式376百万円について投資有価証券評価損を計上いたしました。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当事業年度末における資産の部は、前事業年度末に比べ1,058百万円減少し、2,699百万円となりました。これは主に、現金及び預金333百万円の減少、仕掛品88百万円の増加、パスイメージング株式会社株式並びにクラー口株式会社（現社名：パスイメージング株式会社）第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の評価損の計上に伴う投資有価証券505百万円の減少及び子会社株式譲渡に伴う関係会社株式376百万円の減少によるものです。

負債の部では、前事業年度末に比べ88百万円増加し、1,795百万円となりました。これは主に、買掛金141百万円の増加、前受金113百万円の減少、短期借入金900百万円の減少及び長期借入金809百万円の増加によるものです。

純資産の部では、前事業年度末に比べ1,146百万円減少し、904百万円となりました。これは主に、資本金18百万円の増加、資本剰余金18百万円の増加及び当期純損失1,195百万円の計上によるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

品目別の売上高は下表のとおりです。

品目別	当事業年度	
	金額(千円)	構成比(%)
ロールtoロール型AOI、AVI	672,150	52.8
フラットベッド型AOI、AVI	353,435	27.7
その他	248,235	19.5
合計	1,273,820	100.0

(売上原価及び売上総利益)

当事業年度における売上原価は816百万円となり、売上総利益は457百万円となりました。

(販売費及び一般管理費及び営業利益)

販売費及び一般管理費は734百万円となりました。

この結果、営業損失は277百万円となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は18百万円となりました。

営業外費用は51百万円となりました。

この結果、経常損失は310百万円となりました。

(当期純利益)

税引前当期純損失は1,192百万円となり、当期純損失は1,195百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、部材調達のための原材料購入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。

当社は、現在戦略的に取り組んでおりますロールtoロール型検査装置の生産に対応すべく、かつ、当社の持続的な成長を維持するために必要な運転資金の調達は今後も発生する可能性があると考えております。

なお、当事業年度末における借入金を含む有利子負債の残高は1,330,390千円となっております。また、当事業年度において、株式会社秋田銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております(借入未実行残高2,000,000千円)。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約の名称	相手方の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
インスペック株式会社	総代理店契約	台湾 T K K (Taiwan Kong King Co.,Ltd. : 台湾港建股份有限公司)	2011年6月2日	2011年6月2日より2年間。以降1年間自動更新。	当社主力製品である基板 A O I (精密プリント基板検査装置) SXシリーズの台湾・中国向けの販売

5【研究開発活動】

当事業年度における研究開発活動の総額は179百万円であります。

その主なものは、検査装置の核となる画像処理システムの高速化対応と新たなデバイスを活用するための光学系の開発と共に、今後の車載向けフレキシブル基板に対応した高速ロールtoロール型検査装置とシームレスレーザー直描露光機の開発であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資は121,643千円であります。その主なものは、デモンストレーション用のロールtoロール型直描露光装置の製作68,575千円及び2019年12月竣工の本社生産工場の取付道路のアスファルト造成工事15,680千円であります。また、当社は半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、秋田県仙北市にあります本社の他に、事業所として東京オフィス及び長野サポートセンターを有しております。以上のうち、主要な設備は、次のとおりであります。

2021年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (人)	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 車両 運搬具	土地 (面積 ^{m²})	リース 資産	その他		合計
本社 (秋田県仙北市)	半導体パッ ケージ基板・ 精密基板検査 装置関連事業	統括業務 施設 生産施設	497,078	91,850	92,440 (20,976)	20,257	111,610	813,236	62

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

なお、上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 東京オフィス及び長野サポートセンターは、設備の割合が僅少であるため、記載を省略しております。

3. 従業員数は就業人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設等は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

2021年4月30日現在、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

2021年4月30日現在、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,790,300	3,790,300	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,790,300	3,790,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

(第5回新株予約権)

決議年月日	2012年7月27日定時株主総会 2013年6月14日及び2013年7月1日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5、監査役2 従業員(子会社の従業員等含む)39
新株予約権の数(個)	246 [246]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,600 [24,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり419 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2015年7月2日 至 2023年6月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 419 資本組入額 322
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2021年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 3. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(第6回新株予約権)

決議年月日	2015年7月24日定時株主総会 2016年6月24日及び2016年7月1日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5、監査役2 当社従業員47(子会社の従業員等含む)
新株予約権の数(個)	316 [316]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 31,600 [31,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,449 (注) 1
新株予約権の行使期間	自 2018年7月2日 至 2026年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,449 資本組入額 1,253
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2021年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2021年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 3. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(第7回新株予約権)

決議年月日	2016年7月22日定時株主総会 2017年6月23日及び2017年7月3日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3、当社従業員4
新株予約権の数(個)	35 [35]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,500 [3,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,342 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月4日 至 2027年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,342 資本組入額 1,150
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2021年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 3. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(第9回新株予約権)

決議年月日	2017年7月28日定時株主総会 2018年4月16日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4、当社監査役3 当社従業員49、子会社従業員3
新株予約権の数(個)	389 [389]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 38,900 [38,900]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,207 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2020年4月21日 至 2028年4月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,207 資本組入額 928
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2021年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

既発行株式数 + 新規発行株式数

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 3. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(第11回新株予約権)

決議年月日	2018年7月27日定時株主総会 2019年4月12日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4、当社監査役3 当社従業員54、子会社従業員3
新株予約権の数(個)	200 [200]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000 [20,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,643 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2021年4月23日 至 2029年4月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,643 資本組入額 1,321
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2021年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。)を行う場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 3. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(インスペック株式会社 2017年新株予約権)

決議年月日	2017年7月28日定時株主総会 2017年9月20日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3
新株予約権の数(個)	29 [29]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,900 [2,900]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2017年9月21日 至 2047年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,406 資本組入額 704
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2021年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(注) 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員、監査役、相談役、顧問、理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、募集新株予約権を相続できないものとする。

(注)3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(インスペック株式会社 2018年新株予約権)

決議年月日	2017年7月28日定時株主総会 2018年8月20日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3
新株予約権の数(個)	100 [100]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000 [10,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2018年9月20日 至 2048年9月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,046 資本組入額 524
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2021年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(注)2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員、監査役、相談役、顧問、理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、募集新株予約権を相続できないものとする。

(注)3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(インスペック株式会社 2019年新株予約権)

決議年月日	2017年7月28日定時株主総会 2019年8月9日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3
新株予約権の数(個)	100 [100]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000 [10,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2019年9月9日 至 2049年9月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,675 資本組入額 838
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2021年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(注)2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員、監査役、相談役、顧問、理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、募集新株予約権を相続できないものとする。

(注)3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(インスペック株式会社 2020年新株予約権)

決議年月日	2017年7月28日定時株主総会 2020年8月11日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4
新株予約権の数(個)	100 [100]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000 [10,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2020年9月14日 至 2050年9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 2,694 資本組入額 1,397
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日～提出日の前月末現在(2021年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 募集新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(注)2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員、監査役、相談役、顧問、理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、募集新株予約権を相続できないものとする。

(注)3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(第12回新株予約権)

決議年月日	2021年3月22日取締役会
新株予約権の数(個)	1,892 [1,892]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 189,200 [189,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,239
新株予約権の行使期間	自 2021年4月8日 至 2022年10月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 37 資本組入額 1,138.00
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。

当事業年度の末日(2021年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2021年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 当社が行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(第13回新株予約権)

決議年月日	2021年3月22日取締役会
新株予約権の数(個)	3,029 [3,029]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 302,900 [302,900]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,463
新株予約権の行使期間	自 2021年4月8日 至 2026年4月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 18 資本組入額 1,240.50
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。

当事業年度の末日(2021年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日~提出日の前月末現在(2021年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 当社が行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(第14回新株予約権)

決議年月日	2021年3月22日取締役会
新株予約権の数(個)	1,893 [1,893]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 189,300 [189,300]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,687
新株予約権の行使期間	自 2021年4月8日 至 2026年4月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 4.7 資本組入額 1,345.85
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。

当事業年度の末日(2021年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日～提出日の前月末現在(2021年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 当社が行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第12回新株予約権（行使価額修正条項付）

	第4四半期会計期間 (2021年2月1日から 2021年4月30日まで)	第33期 (2020年5月1日から 2021年4月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1	1
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	100	100
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	2,239	2,239
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	223	223
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	1	1
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	100	100
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	2,239	2,239
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	223	223

(注) 第13回及び第14回新株予約権（行使価額修正条項付）については、該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年5月1日～ 2017年2月10日 (注) 1	7,300	2,608,600	2,350	487,750	2,350	2,350
2017年2月11日～ 2017年4月30日 (注) 2	105,000	2,713,600	50,077	537,828	50,077	52,427
2017年5月1日～ 2017年7月31日 (注) 3	545,000	3,258,600	273,294	811,122	273,294	325,722
2018年1月5日 (注) 4	1,100	3,259,700	773	811,896	773	326,495
2017年8月22日～ 2018年2月20日 (注) 5	34,400	3,294,100	11,074	822,971	11,074	337,570
2019年1月23日～ 2019年3月19日 (注) 6	7,700	3,301,800	2,478	825,450	2,478	340,049
2019年6月5日～ 2020年4月14日 (注) 7	470,300	3,772,100	296,625	1,122,075	296,625	636,675
2020年6月2日～ 2021年4月20日 (注) 8	18,200	3,790,300	18,883	1,140,959	18,883	655,558

- (注) 1. 新株予約権(第5回新株予約権)の権利行使による増加であります。
 2. 新株予約権(第8回新株予約権)の権利行使による増加であります。
 3. 新株予約権(第8回新株予約権)の権利行使による増加であります。
 4. 新株予約権(1円ストックオプション)の権利行使による増加であります。
 5. 新株予約権(第5回新株予約権)の権利行使による増加であります。
 6. 新株予約権(第5回新株予約権)の権利行使による増加であります。
 7. 新株予約権(第5回、第6回、第7回及び第10回新株予約権)の権利行使による増加であります。
 8. 新株予約権(第5回、第6回、第7回、第9回及び第12回新株予約権)の権利行使による増加であります。
 9. 当社は、2021年7月27日開催の第33期定時株主総会において、資本金463,109千円及び資本準備金655,558千円を減少し、欠損填補することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	31	51	23	5	5,353	5,468	-
所有株式数 (単元)	-	302	1,358	1,285	1,401	6	33,523	37,875	2,800
所有株式数の 割合(%)	-	0.80	3.59	3.39	3.69	0.02	88.51	100.00	-

(注) 自己株式156株は、「個人その他」に1単元(100株)、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
菅原 雅史	秋田県仙北市	261,100	6.88
緒方 顯吉	福岡市中央区	248,500	6.55
高橋 喜一	新潟県南魚沼市	100,200	2.64
小林 晃	秋田県仙北市	75,800	1.99
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) (常任代理人 香港上海銀行)	50 Bank Street Canary Wharf London E14 5NT, U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	70,000	1.84
塩谷 信行	福岡県大牟田市	59,400	1.56
株式会社滋慶	大阪府大阪市中央区島之内1丁目10番15号	54,200	1.43
高橋 秋男	秋田県大仙市	47,400	1.25
加賀谷 幸男	千葉県船橋市	34,000	0.89
富岡 喜榮子	秋田県大仙市	29,000	0.76
計		979,600	25.84

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,787,400	37,874	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,790,300	-	-
総株主の議決権	-	37,874	-

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
インスペック(株)	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当社は、単元未満自己株式56株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	95	265,418
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式	156	-	156	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2021年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置づけており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応える新製品の開発、さらには、当社のサービスネットワーク及び販路の拡大を図るための資金として使用する方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度につきましては、当期純損失となったことにより、誠に遺憾ながら期末配当を無配とさせて頂きました。

当社は、2021年7月27日開催の第33期定時株主総会において「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件」を決議いたしました。これにより、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき資本金及び資本剰余金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補したことで復配できる体制を整えました。

次期の配当につきましては、今後の事業展開や財政状態等を総合的に勘案し、1株当たり3円(期末)の復配を予定しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンスを徹底するため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も企業価値を継続的に高めていくため、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくことを経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、業務執行に係る機能とその監督に係る機能の分離を図り、企業価値の向上、経営の効率性と健全性の向上、コンプライアンスの徹底等を実行するため、監査役設置会社の体制を採用しております。

(a) 取締役会

業務執行に係わる意思決定機関であり、代表取締役の監督機関でもある取締役会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長 菅原雅史を議長とし、常務取締役 富岡喜榮子、取締役 渡辺晃彦、取締役 佐藤真、社外取締役 小林英明、社外取締役 土門孝彰の取締役6名で構成されております。取締役会は、監査役出席のもと原則毎月1回開催され、必要に応じて臨時開催も行い、重要な業務執行及び法定事項に関する決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。取締役候補の指名については取締役会で行われ、株主総会において選任されます。取締役の報酬については、株主総会にて定められた総枠の範囲内で運営しております。社外取締役を選任している理由は、一般株主の保護、コーポレートガバナンスの充実のためであります。また、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

(b) 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、経営の監督機能として、一層の透明性、客観性を維持するため、監査役3名のうち2名は社外監査役としております。監査役会は、常勤監査役 後藤勉を議長とし、社外監査役 藤田幸治、社外監査役 佐野元彦の監査役3名で構成されております。なお、社外監査役・監査役会の専従スタッフはおらず、管理部門が兼任しております。以上の体制により、業務執行、経営の監督が有効かつ効率的に機能すると認識しております。

(c) 経営会議

代表取締役社長を議長として各部門業務執行責任者による経営会議を開催し、当社の経営戦略及び重要事項の審議を行っております。

(d) 内部監査室

代表取締役社長直属の組織として「内部監査室」を設置して内部統制の仕組みを監査し、内部統制システムの一層の充実を図っております。

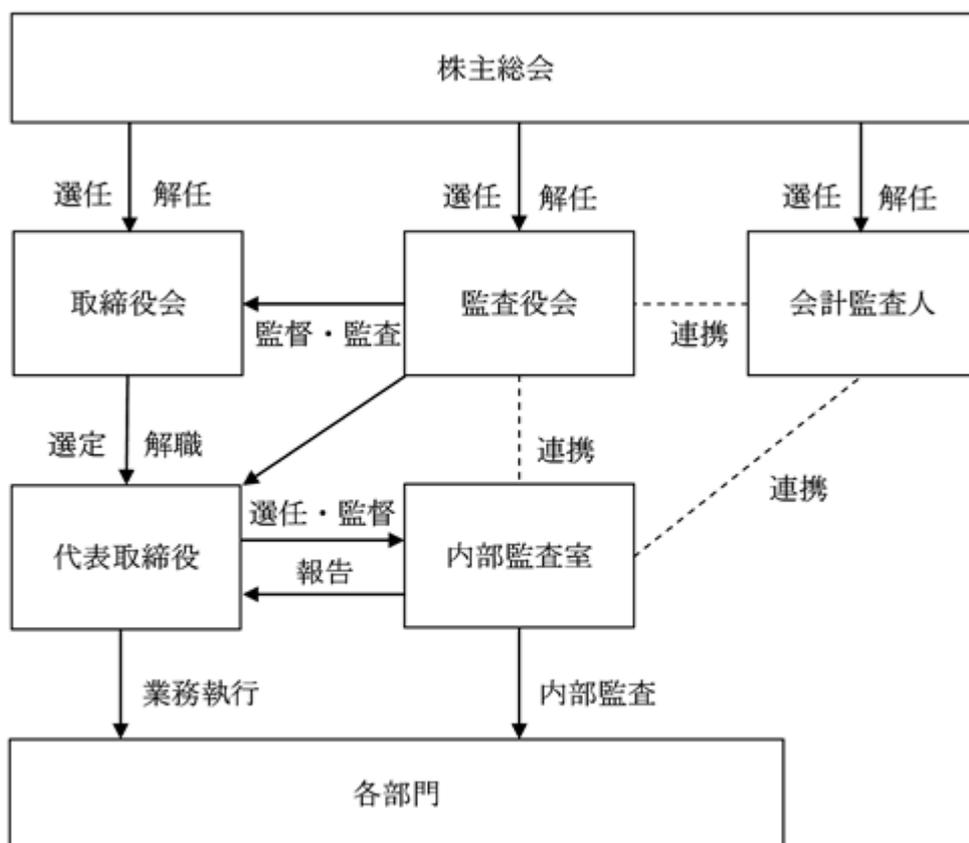
(e) コンプライアンス委員会

『コンプライアンスマニュアル』を制定し、基本方針・規程・行動規範を定めるとともに「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の充実・強化を図っております。

(f) リスク管理委員会

全社的なリスク管理に関わる課題・対応策を審議、承認する会議体として、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会においては、リスク管理体制の整備、リスクの評価と対応方針の承認、リスクに対する統制状況のモニタリングを行っており、これにより、当社事業を取り巻くさまざまなリスクを把握し、これを適切に管理することにより、当社事業の継続的、安定的な発展に努めております。

(g) コーポレート・ガバナンス体制概念図



企業統治に関するその他の事項

(ア) 内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、「内部統制基本方針」として以下のとおり定めております。

A) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役及び取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、かつ、コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置します。各部室にはコンプライアンス責任者・担当者をそれぞれ配置します。
- (b) 取締役会は、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンスプログラムを決定するとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努めます。
- (c) コンプライアンス委員会は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3ヵ月に1回以上、取締役会、監査役会に対して報告します。また、内部監査室はコンプライアンス体制について監査を行い、その結果を取締役会へ報告します。
- (d) 当社の従業員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、速やかにコンプライアンス委員会へ報告します。この場合、匿名でも受け付けるものとします。
- (e) 当社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告が適切に行われる体制を整備、運用することとします。

B) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき保存、管理します。

C) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社の業務に係るリスクについては、リスク管理規程に基づき把握、管理します。
- (b) リスク管理に関する統括部門として、リスク管理委員会を設置し、有事の場合は危機対応マニュアルに基づき、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとします。
- (c) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定します。各部門を担当する取締役は、各業務に所在するリスクの管理方法及び各業務に所在するリスクの状況について取締役会へ報告します。

D) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。
- (b) 当社は将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。
- (c) 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程並びに職務権限規程に定める機関又は手続きにより必要な決定を行います。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとします。

E) 監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の補助業務のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役会と監査役が意見交換を行います。

F) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。
- (b) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会や経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとします。
- (c) 監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行います。
- (d) 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役及び内部監査室等の社員その他の者に対していつでも報告を求めることができます。
- (e) 監査役は、当社の会計監査人である監査法人アヴァンティアから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていきます。

G) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び従業員は、監査役への報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないものとします。

H) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生じた費用は、会社法第388条に基づき当社が負担します。

I) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部署を管理部と定めるとともに、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進し、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応していきます。

(イ) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関する方針の決定、リスクの発生防止対策等の管理体制の構築を目的にリスク管理委員会を設置し、法令、社内規則及び企業倫理の遵守を目的にコンプライアンス委員会を設置し、それぞれ代表取締役社長を委員長とする全社横断の委員会を設置しており、定期的開催することで徹底を図っております。また、顧問弁護士からはコーポレート・ガバナンス体制、法律面等についての公正かつ適切な助言、指導を受けております。

(ウ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの行動規範に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、グループ会社の内部統制の有効性及び妥当性を確保するため、全般統制及び業務処理統制の評価を行い、子会社の運営を管理、指導するものとしております。グループ会社の取締役等は各グループ会社の規程に従い、自らの職務執行にかかる事項を適宜報告するものとしております。また、内部監査室は、グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

(ア)取締役及び監査役

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、当社は社外取締役及び監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(イ)会計監査人

当社と会計監査人監査法人アヴァンティアは、受嘱者の会社法第423条第1項の責任について、受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、受嘱者の委嘱者に対する損害賠償責任の限度とするとしております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼 代表執行役員	菅原 雅史	1954年3月3日生	1974年4月 森永乳業株式会社入社 1984年1月 当社創業 1988年5月 当社設立 代表取締役 2008年7月 代表取締役社長兼代表執行役員 2012年7月 代表取締役社長 2017年7月 代表取締役社長兼代表執行役員 (現任)	(注)3	261,100
常務取締役	富岡 喜榮子	1954年10月23日生	1973年4月 三菱電機株式会社入社 1984年1月 当社入社 1997年7月 取締役 1998年1月 取締役管理部グループ マネージャー 2008年5月 取締役管理部長 2008年7月 取締役兼執行役員管理部長 2012年7月 取締役管理部長 2014年11月 取締役管理本部長 2017年7月 取締役兼執行役員管理本部長 2018年5月 取締役兼執行役員管理部長 2020年7月 常務取締役(現任)	(注)3	29,000
取締役 兼 執行役員 営業部長	渡辺 晃彦	1961年7月29日生	1985年4月 丸紅マシナリー株式会社入社 1999年1月 株式会社アドイン研究所入社 2003年3月 当社入社、営業部長 2016年5月 執行役員営業統括部長 2017年7月 取締役兼執行役員営業統括部長 2018年5月 取締役兼執行役員営業部長(現任)	(注)3	2,000
取締役 兼 執行役員 管理部長	佐藤 真	1959年12月31日生	1982年4月 株式会社秋田銀行入行 2001年3月 同行札幌支店次長 2003年4月 同行十文字支店長 2005年6月 同行営業支援部次長 2008年3月 同行青森支店長 2011年6月 同行能代支店長 2013年6月 同行執行役員能代支店長 2014年6月 同行執行役員監査部長 2016年6月 株式会社宮盛 専務取締役 2017年6月 同社代表取締役 2019年6月 株式会社秋田ジェーシーピーカード 常務取締役 2020年7月 当社取締役兼執行役員管理部長 (現任)	(注)3	-
社外取締役	小林 英明	1973年1月2日生	1997年10月 中央監査法人(現:PwCあらた有限責任監査法人)入所 2003年4月 株式会社ジャフコ 入社 2007年12月 H2Rコンサルティング株式会社設立 同社代表取締役(現任) 2008年3月 サンファースト株式会社 監査役就任(現任) 2014年3月 小林英明税理士事務所設立 所長就任(現任) 2014年11月 一般社団法人エコの輪設立 代表理事就任(現任) 2016年7月 テラ株式会社(現:パスイメージング株式会社) 監査役就任(現任) 2017年7月 当社社外取締役(現任)	(注)1 (注)3	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	土門 孝彰	1956年2月28日生	1978年4月 株式会社日立製作所 入社 1981年4月 TDK株式会社 入社 2009年4月 TDK株式会社生産技術/プロセス・デバイス開発 部長 2010年4月 独立法人 理化学研究所 フィルムデバイス研究開発チームリーダー(兼務) 2013年4月 一般社団法人エレクトロニクス実装学会 常任理事 2016年3月 TDK株式会社 Technical Adviser 2017年4月 株式会社秋田銀行 地域サポート部 チーフアドバイザー 2017年5月 一般社団法人エレクトロニクス実装学会 常任理事再任 2018年4月 株式会社秋田銀行 地域未来戦略部 チーフアドバイザー 2019年4月 一般社団法人エレクトロニクス実装学会 電子部品・実装技術委員会 委員長(現任) 2019年7月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 株式会社秋田銀行 営業本部営業支援部 チーフアドバイザー(現任) 一般社団法人 エレクトロニクス実装学会 理事会監事(現任)	(注)1 (注)3	-
常勤監査役	後藤 勉	1958年2月21日生	1989年11月 当社入社 2005年5月 当社管理部総務課マネージャー 2008年5月 当社内部監査室長 2011年5月 当社管理部経理課長 2015年5月 テラ株式会社(現:バスマージング株式会社)管理部 2017年5月 当社管理部総務課長 2020年5月 当社内部監査担当 2020年7月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	10,400
社外監査役	藤田 幸治	1950年9月23日生	1974年4月 株式会社秋田銀行入行 2009年6月 秋田ジェーシーピーカード株式会社入社 専務取締役 2012年6月 同社 代表取締役社長 2014年6月 株式会社秋田保証サービス 代表取締役社長 2016年7月 当社常勤監査役 2020年7月 当社社外監査役(現任)	(注)2 (注)4	200
社外監査役	佐野 元彦	1955年4月29日生	1978年4月 稲畑産業株式会社入社 1983年9月 佐野薬品株式会社常務取締役 1987年11月 同社代表取締役 1994年10月 株式会社サノ・コーポレーション 代表取締役(現任) 1999年11月 株式会社サノ・ファーマシー代表取締役(現任) 2003年11月 株式会社サノ・ホールディングス 代表取締役(現任) 2008年7月 当社社外監査役(現任)	(注)2 (注)4	200
計					304,200

- (注)1. 取締役小林英明氏及び土門孝彰氏は、社外取締役であります。
 また、取締役小林英明氏は株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
2. 監査役藤田幸治氏及び佐野元彦氏は、社外監査役であります。
 また、監査役藤田幸治氏は株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
3. 2020年7月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2020年7月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

(ア) 社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針

社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針については特別定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

(a) 当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

(イ) 社外取締役

(a) 当社の社外取締役は、小林英明氏、土門孝彰氏の2名であり、小林英明氏は当社株式を1,300株所有しておりますが、それ以外に、当社との間に人的関係、取引関係その他利害関係は2名の兼職先及び出身企業等を含めてありません。

(b) 当社における社外取締役は、取締役会において毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べていただく役割を担っており、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に会社が社会において果たす役割を認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督する等の機能は十分に果たしていると認識しており、社外役員としての一定の独立性は確保しているものと認識しております。

(ウ) 社外監査役

(a) 当社の社外監査役は、藤田幸治氏、佐野元彦氏の2名であり、藤田幸治氏は当社株式を200株、佐野元彦氏は当社株式を200株所有しておりますが、それ以外に、人的関係、取引関係その他利害関係は2名の兼職先及び出身企業等を含めてありません。

(b) 監査役は3名で構成され、そのうち2名が社外監査役であります。監査役会は月1回開催され、監査役会で定めた監査方針、業務の分担に沿い、監査・監督を行っております。また、取締役会において毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べていただく役割を担っており、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく公正に会社が社会において果たす役割を認識し、経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督する等の機能は十分に果たしていると認識しており、社外役員としての一定の独立性は確保しているものと認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役会と内部監査部門（内部監査室）及び会計監査人との連携は、前記「(1) [コーポレート・ガバナンスの概要] 企業統治に関するその他の事項」に記載のことを中心に、定期的又は必要の都度、情報や意見の交換を行います。また、社外取締役は、必要の都度、監査役会及び会計監査人と情報や意見の交換を行います。

全社的な内部統制を行う管理部は、社外役員、監査役、会計監査人及び内部監査部門より重要な指摘があれば直ちに必要な対策の検討を行います。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用し、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により構成する監査役会を設置しております。監査役は、全員が取締役会に出席し、取締役の業務執行に関して意見を述べる体制となっており、また、経営会議等の重要な会議へ出席し議事内容の聴取を行っております。常勤監査役は、非常勤監査役と連携をとり、決裁書類の閲覧や財産の状況調査を行うことにより、取締役の業務執行を監査しております。

なお、常勤監査役後藤勉氏は、事業会社の管理部門における長年の経験と豊富な知識を有し、監査役藤田幸治氏は、事業会社の代表者や金融機関における長年の経験と豊富な知識を有し、監査役佐野元彦氏は、サノ・ホールディングス等のグループ会社の代表者であり経営者としての実績、識見を有しております。

当事業年度においては、監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数	出席率
後藤 勉	11	100.0 %
藤田幸治	16	100.0 %
佐野元彦	16	100.0 %

後藤勉氏は、2020年7月28日開催の第32期定時株主総会で選任されたため、就任後に開催された監査役会のみを対象しております。

監査役会における主な検討事項は、取締役の職務執行の適法性、計算書類及び事業報告等の法定書類の適法性、会計監査人の監査の内容及び報酬の相当性、内部統制システムの評価等であります。

監査役会における活動状況として、常勤監査役後藤勉氏は、主に業務監査の見地から、監査役藤田幸治氏は、主に業務監査、会計監査全般の見地から、監査役佐野元彦氏は、主に経営面に関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監査の方法及び結果、監査役の職務の執行に関する事項に係る助言・提言を行っております。

常勤監査役の具体的な活動につきましては、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を確認するため、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会や経営会議等の重要な会議に参加するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めております。また、会計監査人とは、期末実地棚卸や現物実査への立会い及び四半期ごとの業務推移の確認、さらに主な検証項目について定期的に会合を持ち、説明を受けて連携を図っており、内部監査室とは毎月定期的に情報交換を実施しており、内部監査室の監査計画の進捗状況とその内容を照査し、必要に応じて助言・提言するなどの連携を図っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査専任部門である内部監査室（責任者1名）を設置し、業務の問題点の指摘及び改善を担当しております。内部監査室は、内部監査計画に基づき、往査又は書面により内部監査を実施し、当該内部監査結果の報告書を代表取締役社長に提出し、その承認を以て被監査部門へ通知を行っております。通知のうち改善勧告事項については、当該事項の改善が完了するまで適宜改善進捗を監査する仕組みとなっております。なお、当社の監査役及び内部監査室長、会計監査人は、それぞれが行う監査の計画、進捗及び結果に関する情報について相互に意見交換を行う等の三者連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

木村 直人

加藤 大佑

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者3名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理の問題の有無、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係等諸般の要素を勘案し、再任する旨の評価を行いました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	20	-
連結子会社	-	-
計	20	-

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
21	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、財務報告の信頼性を高めるために会計監査の質を確保することは、非常に重要であると考えております。現在、監査日数・監査項目等様々な要素を考慮の上、適切な監査報酬を決定することを方針としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額についての同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、個人別の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、社内取締役及び社外取締役について、その職務に鑑み、固定報酬として基本報酬、業績連動報酬として賞与を支払うこととする。また、社内取締役に対しては非金銭報酬として株式報酬型ストック・オプションを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬額の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、各事業年度の営業利益及び当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、社内取締役及び社外取締役に対し、毎年8月と12月に支給する。また、当社は、社内取締役に対し、2017年7月28日開催の第29期定時株主総会で承認された株式報酬型ストック・オプションについて、年額30百万円以内、年間100個を上限に付与することを毎年8月に取締役会で決定する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬額に対する割合の決定に関する方針

当社の個人別の取締役（社外取締役を除く。）の報酬割合については、役職位が上位になるに従い、金銭報酬、業績連動報酬並びに非金銭報酬の割合が多くなるようにしている。

e. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

当社の個人別の取締役の基本報酬は、代表取締役社長菅原雅史が個々の取締役の職責を踏まえ決定する。業績連動報酬（賞与）の個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の担当部門の業績を踏まえて決定する。また、非金銭報酬の株式報酬型ストック・オプションについては、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長が役位、職責、在任年数をもとに個人別の割当個数（株数）を毎年9月に決定する。なお、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためである。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度における個人別の取締役の報酬の内容については、基本報酬及び業績連動報酬については株主総会で決議された報酬額の範囲内で、ストック・オプション付与については、株主総会で決議された範囲内で各取締役への配分を代表取締役社長菅原雅史に決定を一任しております。取締役会は、代表取締役社長が報酬の決定にあたっては、会社業績及び各取締役の個人業績に対する業績等を勘案して決定していることで、決定方針に沿う内容であると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	54,515	32,365	17,454	4,695	-	17,454	4
監査役 (社外監査役を除く。)	5,141	4,941	200	-	-	200	1
社外役員	7,600	6,454	500	645	-	500	5

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年7月27日開催の定時株主総会において年額100百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名(うち、社外取締役は1名)です。また、別枠で2017年7月28日開催の第29期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は、4名です。
3. 業績連動報酬として、取締役に対して役員賞与を支給しております。業績連動報酬の算定方法は、売上高、営業利益等の事業計画の達成度合いに応じて算出し、上記報酬限度額の範囲内で支給額を決定しております。当該指標を採用した理由は、業績を報酬に反映させるのに客観的な指標であると判断したためであります。
4. 監査役の報酬限度額は、2000年7月27日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。
5. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
 ・2020年7月28日の開催の第32期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対する報酬等を含んでおります。
6. 当事業年度において支払った役員退職慰労金はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、時価の変動や配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式と、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、当社は前事業年度（2019年5月1日から2020年4月30日まで）はキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年5月1日から2021年4月30日まで）の財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は2021年4月12日付で当社の連結子会社であったFirst EIE SA（スイス）の株式を譲渡したことにより、当事業年度より連結の範囲から除外し、「半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業」の単一セグメントとなりました。また、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.43%
売上高基準	2.02%
利益基準	0.13%
利益剰余金基準	0.69%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,114,631	781,185
受取手形	385	5,830
売掛金	242,902	269,253
電子記録債権	680	68,544
仕掛品	546,201	634,402
原材料及び貯蔵品	140,894	89,643
前渡金	17,001	10,323
前払費用	7,464	6,609
未収消費税等	18,748	2,462
その他	3 8,725	3 14,638
貸倒引当金	904	58,160
流動資産合計	2,096,731	1,824,733
固定資産		
有形固定資産		
建物	818,447	818,682
減価償却累計額	325,749	349,307
建物(純額)	1 492,697	1 469,374
構築物	62,464	78,144
減価償却累計額	47,779	50,441
構築物(純額)	1 14,685	1 27,703
機械及び装置	180,189	248,765
減価償却累計額	138,503	157,205
機械及び装置(純額)	41,685	91,560
車両運搬具	1,857	1,857
減価償却累計額	1,450	1,566
車両運搬具(純額)	406	290
工具、器具及び備品	43,979	51,185
減価償却累計額	34,767	38,849
工具、器具及び備品(純額)	9,212	12,336
リース資産	39,329	43,445
減価償却累計額	17,529	23,187
リース資産(純額)	21,799	20,257
土地	1 92,440	1 92,440
建設仮勘定	74,440	99,501
有形固定資産合計	747,367	813,463
無形固定資産		
技術使用权	4,916	8,166
ソフトウェア	6,468	24,138
その他	0	0
無形固定資産合計	11,384	32,305
投資その他の資産		
投資有価証券	505,899	0
関係会社株式	378,155	1,684
長期貸付金	-	21,934
その他	3 17,980	3 5,177
投資その他の資産合計	902,036	28,796
固定資産合計	1,660,789	874,565
資産合計	3,757,520	2,699,298

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	71,484	74,505
買掛金	17,830	159,387
短期借入金	2,900,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,130,810	1,195,688
未払金	8,450	33,039
未払費用	15,496	8,765
未払法人税等	5,919	6,554
前受金	136,224	23,094
預り金	7,501	8,321
リース債務	5,316	5,325
製品保証引当金	5,094	1,369
賞与引当金	21,866	-
役員賞与引当金	5,000	-
未払配当金	-	167
流動負債合計	1,330,994	516,217
固定負債		
長期借入金	1,325,590	1,114,702
長期未払金	-	96,739
繰延税金負債	31,356	30,312
リース債務	18,390	16,762
資産除去債務	309	311
固定負債合計	375,647	1,278,828
負債合計	1,706,641	1,795,046
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,122,075	1,140,959
資本剰余金		
資本準備金	636,675	655,558
資本剰余金合計	636,675	655,558
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	73,336	70,903
別途積立金	8,000	8,000
繰越利益剰余金	86,188	1,118,668
利益剰余金合計	167,524	1,039,764
自己株式	106	372
株主資本合計	1,926,168	756,380
新株予約権	124,710	147,871
純資産合計	2,050,879	904,252
負債純資産合計	3,757,520	2,699,298

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
売上高	1,881,080	1,273,820
売上原価		
当期製品製造原価	7 1,137,406	7 816,658
売上総利益	743,673	457,162
販売費及び一般管理費		
役員報酬	29,245	43,519
給料及び手当	98,855	90,669
貸倒引当金繰入額	346	57,318
賞与引当金繰入額	9,538	-
役員賞与引当金繰入額	5,000	-
退職給付費用	1,364	114,626
減価償却費	18,321	11,892
旅費及び交通費	18,181	12,810
研究開発費	1 146,016	1 179,542
支払手数料	28,932	36,306
その他	2 238,955	2 188,257
販売費及び一般管理費合計	594,064	734,943
営業利益又は営業損失()	149,608	277,780
営業外収益		
受取利息	2 165	2 399
補助金収入	73,944	4,602
業務受託手数料	2 6,140	2 5,905
為替差益	-	3,643
雑収入	-	3 2,552
その他	2,199	1,363
営業外収益合計	82,450	18,467
営業外費用		
支払利息	13,546	19,912
手形売却損	87	904
株式交付費	1,020	8,643
シンジケートローン手数料	4,107	20,011
その他	1,296	2,143
営業外費用合計	20,057	51,616
経常利益又は経常損失()	212,001	310,929
特別利益		
固定資産売却益	4 189	-
特別利益合計	189	-
特別損失		
固定資産除却損	5 14	5 0
投資有価証券評価損	-	6 881,847
特別損失合計	14	881,847
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	212,176	1,192,777
法人税、住民税及び事業税	23,528	4,239
法人税等調整額	15,278	1,044
法人税等合計	38,806	3,195
当期純利益又は当期純損失()	173,370	1,195,973

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)		当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	651,050	59.1	694,452	61.8
労務費		304,463	27.6	275,457	24.5
経費		146,187	13.3	153,892	13.7
当期総製造費用		1,101,701	100.0	1,123,802	100.0
期首仕掛品たな卸高		766,774		546,201	
合計		1,868,475		1,670,004	
期末仕掛品たな卸高		546,201		634,402	
他勘定振替高	2	184,867		218,943	
当期製品製造原価		1,137,406		816,658	

(注) 1. 原価計算の方法として、個別原価計算による実際原価計算を採用しております。

2. 前事業年度の材料費には、たな卸資産評価損1,099千円を含めて表示しており、当事業年度の材料費には、たな卸廃棄損2,493千円及びたな卸資産評価損3,114千円を含めて表示しております。

1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
外注加工費(千円)	68,463	61,473
旅費交通費(千円)	25,152	24,449
荷造運賃(千円)	15,186	20,566
減価償却費(千円)	20,367	27,160

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
研究開発費(千円)	79,012	94,095
建設仮勘定(千円)	76,044	98,521
販売促進費(千円)	28,696	26,326
たな卸評価損(千円)	1,113	-
合計(千円)	184,867	218,943

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	825,450	340,049	340,049	37,536	8,000	51,382
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩				1,773		1,773
固定資産圧縮積立金の積立				37,572		37,572
新株の発行 （新株予約権の行使）	296,625	296,625	296,625			
剰余金の配当						
当期純利益						173,370
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	296,625	296,625	296,625	35,799	-	137,570
当期末残高	1,122,075	636,675	636,675	73,336	8,000	86,188

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	5,845	41	1,159,613	94,206	1,253,819
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
固定資産圧縮積立金の積立	-		-		-
新株の発行 （新株予約権の行使）			593,251		593,251
剰余金の配当	-		-		-
当期純利益	173,370		173,370		173,370
自己株式の取得		65	65		65
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				30,504	30,504
当期変動額合計	173,370	65	766,555	30,504	797,059
当期末残高	167,524	106	1,926,168	124,710	2,050,879

当事業年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,122,075	636,675	636,675	73,336	8,000	86,188
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩				2,432		2,432
固定資産圧縮積立金の積立						
新株の発行 （新株予約権の行使）	18,883	18,883	18,883			
剰余金の配当						11,316
当期純損失（ ）						1,195,973
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	18,883	18,883	18,883	2,432	-	1,204,856
当期末残高	1,140,959	655,558	655,558	70,903	8,000	1,118,668

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	167,524	106	1,926,168	124,710	2,050,879
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
固定資産圧縮積立金の積立	-		-		-
新株の発行 （新株予約権の行使）			37,766		37,766
剰余金の配当	11,316		11,316		11,316
当期純損失（ ）	1,195,973		1,195,973		1,195,973
自己株式の取得		265	265		265
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				23,160	23,160
当期変動額合計	1,207,289	265	1,169,788	23,160	1,146,627
当期末残高	1,039,764	372	756,380	147,871	904,252

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失()	1,192,777
減価償却費	65,084
株式報酬費用	25,312
貸倒引当金の増減額(は減少)	57,255
製品保証引当金の増減額(は減少)	3,725
支払利息	19,912
シンジケートローン手数料	20,011
株式交付費	8,643
受取利息及び受取配当金	399
業務受託料	5,905
雑収入	2,552
補助金収入	4,602
固定資産除却損	0
投資有価証券評価損益(は益)	881,847
売上債権の増減額(は増加)	99,660
棚卸資産の増減額(は増加)	36,949
仕入債務の増減額(は減少)	144,577
未払金の増減額(は減少)	23,539
前受金の増減額(は減少)	113,129
その他	80,957
小計	132,560
利息及び配当金の受取額	13
業務受託料の受取額	5,905
補助金の受取額	4,602
利息の支払額	20,782
法人税等の支払額	10,867
営業活動によるキャッシュ・フロー	153,717
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	116,066
無形固定資産の取得による支出	30,456
関係会社株式の売却による収入	522
定期預金の預入による支出	30,004
その他	1,214
投資活動によるキャッシュ・フロー	174,790
財務活動によるキャッシュ・フロー	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	21,669
新株予約権の発行による収入	5,301
短期借入金の純増減額(は減少)	900,000
長期借入れによる収入	1,530,000
長期借入金の返済による支出	656,010
シンジケートローン手数料の支払額	20,011
リース債務の返済による支出	6,146
配当金の支払額	11,148
その他	265
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,610
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,667
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	363,450
現金及び現金同等物の期首残高	1,036,629
現金及び現金同等物の期末残高	673,179

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～38年

構築物 10～15年

機械及び装置 3～11年

車両運搬具 7年

工具、器具及び備品 4～10年

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェア並びに技術使用权は、見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 製品保証引当金

製品の保証期間に発生する無償保証費に備えるため、過去の実績に将来の保証見込額を加味して計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、一般債権については貸倒実績率がないため、当事業年度末において貸倒引当金は計上しておりません。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末において賞与引当金は計上しておりません。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の財務諸表から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る注記は記載しておりません。

(特例財務諸表提出会社に該当しなくなったことによる表示方法の変更)

前事業年度において、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しておりましたが、当事業年度より、特例財務諸表提出会社に該当しなくなったため、表示方法の変更をしております。

(追加情報)

(退職金規程の改定)

当社は、社員に対する退職金拠出額の不足分を補填することを目的として、退職金規程を改定し、退職給付費用113,311千円を当事業年度に計上いたしました。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
建物	138,206千円	130,029千円
構築物	2,916	2,501
土地	20,350	20,350
計	161,472	152,881

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	27,690千円	3,070千円
長期借入金	3,070	-
計	30,760	3,070

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
コミットメントラインの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	900,000	-
差引額	1,100,000	2,000,000

3 関係会社に対する金銭債権(短期・長期)及び金銭債務(短期・長期)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
短期金銭債権	8,680千円	-千円
長期金銭債権	11,496	-
計	20,177	-

(注) 関係会社に対する金銭債権は、First EIE SAが関係会社であった期間に実行された貸付金であるため、当事業年度の期末残高については記載しておりません。

(損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
	146,016千円	179,542千円

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
営業取引による取引高	32,000千円	28,000千円
営業外取引による取引高	6,120	6,250
計	38,120	34,250

営業外取引による取引高は、当社の連結子会社でありましたFirst EIE SAが関係会社であった期間を基準に計算した取引高を含めて記載しております。

3 営業外収益に関する注記

当社は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に鑑み、金融機関から利子補給制度を含めた借入を行っており、当事業年度に受けた利子補給金額2,552千円を営業外収益の「雑収入」として表示しております。

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
工具、器具及び備品	189千円	- 千円
機械装置及び運搬具	-	-
計	189	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
機械装置及び運搬具	0千円	- 千円
工具、器具及び備品	14	0
計	14	0

6 投資有価証券評価損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
パスイメージング株式会社株式	- 千円	5,899千円
クラーロ株式会社(現社名: パスイメージング株式会社)	-	499,999
第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	-	375,948
First EIE SA株式	-	881,847
計	-	881,847

7 売上原価に含まれている収益性の低下に伴う簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
	9,331千円	74,222千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。
 そのため、前事業年度については記載していません。

当事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	3,772,100	18,200	-	3,790,300
合計	3,772,100	18,200	-	3,790,300
自己株式				
普通株式(注2)	61	95	-	156
合計	61	95	-	156

(注)1. 普通株式の増加18,200株は、第5回新株予約権1,400株、第6回新株予約権5,100株、第7回新株予約権500株、第9回新株予約権11,100株及び第12回新株予約権100株の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加95株は、単元未満株の買い取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	134,528
提出会社	第12回新株予約権(注1)(注2)	普通株式	-	189,300	100	189,200	7,000
提出会社	第13回新株予約権(注3)	普通株式	-	302,900	-	302,900	5,452
提出会社	第14回新株予約権(注4)	普通株式	-	189,300	-	189,300	889
	合計	-	-	681,500	100	681,400	147,871

(注)1. 第12回新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第12回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 第13回新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4. 第14回新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年7月28日 定時株主総会	普通株式	11	3	2020年4月30日	2020年7月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)
現金及び預金勘定	781,185千円
預入期間が3か月を超える定期預金	108,006
現金及び現金同等物	673,179

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、2019年12月に完成いたしました新工場の増築部分で使用するリフトテーブル(「機械装置」)、社有車(「車両運搬具」)及びロールtoロール型シームレスレーザー直描露光機の検証に用いるオシロスコープ等(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

当社は、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、運転資金等必要な資金については銀行等金融機関からの借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、海外輸出に係る営業債権は原則として円建てであり、為替の変動リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1～4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資や運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後14年であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、月次で資金繰り計画を作成するなどして管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っており、営業部及び管理部が主要な取引先の状況の定期的なモニタリングや、営業担当者へのヒアリングを行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係るリスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

生産管理及び営業担当部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当事業年度（2021年4月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	781,185	781,185	-
(2) 電子記録債権	68,544	68,544	-
(3) 受取手形及び売掛金	275,083	275,083	-
貸倒引当金(*1)	58,160	58,160	-
	216,923	216,923	-
資産計	1,066,652	1,066,652	-
(1) 支払手形及び買掛金	233,892	233,892	-
(2) 未払法人税等	6,554	6,554	-
(3) 長期借入金(*2)	1,330,390	1,330,973	583
負債計	1,570,836	1,571,419	583

(*1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金195,688千円を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)電子記録債権、(3)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当事業年度 (2021年4月30日)
非上場株式(*)	1,684

(*)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
 当事業年度(2021年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	781,185	-	-	-
電子記録債権	68,544	-	-	-
受取手形及び売掛金(*)	216,923	-	-	-
合計	1,066,652	-	-	-

(*) 受取手形及び売掛金のうち、貸倒懸念債権等については、償還予定期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
 当事業年度(2021年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	195,688	164,944	154,224	154,224	154,224	507,086
リース債務	5,325	4,910	4,425	3,968	2,256	1,202
合計	201,013	169,854	158,649	158,192	156,480	508,288

(有価証券関係)

当社は、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,684千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,684千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

また、当社の連結子会社でありましたFirst EIE SA(スイス)の株式について、当社が保有する全株式を同社CEOに4,450スイスフラン(526千円、参考為替レート 1スイスフラン=118.30円)で売却しております。なお、当該株式の売却価格相当額まで減損処理を行っているため、この売却に係る売却益または売却損はございません。

2. その他有価証券

当事業年度(2021年4月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	0	5,899	5,899
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	0	500,000	499,999
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	505,899	505,899
合計		0	505,899	505,899

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券の株式について881,847千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、該当する企業の財政状態及び経営成績、回復可能性、当社が見込む業種間のシナジー効果の有無等を総合的に判断して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については記載していません。

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度のうち、特定退職金共済制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
共済制度への掛金拠出額	3,514千円
確定拠出年金制度への掛金拠出額	5,655

(注) 当社は、上記退職給付制度を採用するより以前に入社した従業員への掛金拠出額の不足分を補填することを目的として、退職金規程を改定し、退職給付費用113,311千円を当事業年度に計上いたしました。

なお、補填額の算定にあたっては、確定拠出年金の運用会社が試算した、新卒社員が定年退職するまで勤続すると仮定した場合に支給が予想される確定拠出年金掛け率による退職金試算額をもとに、勤続年数及び既存掛金拠出額を勘案して算出しております。

(ストック・オプション等関係)

当社は、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については記載していません。

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
売上原価の株式報酬費	3,203
販売費及び一般管理費の株式報酬費	22,109

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は2013年11月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しておりますので、株式の種類別のストック・オプションの株については、株式分割後の数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	第6回新株予約権 (ストック・オプション)	第7回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社取締役 2名 当社監査役 0名 当社従業員 6名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 28名 子会社従業員 4名	当社取締役 3名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注2)	普通株式 24,600株	普通株式 31,600株	普通株式 3,500株
付与日	2013年7月1日	2016年7月1日	2017年7月3日
権利確定条件	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況]に記載のとおりであります。	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況]に記載のとおりであります。	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況]に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年7月2日 ~ 2023年6月13日	2018年7月2日 ~ 2026年6月23日	2019年7月4日 ~ 2027年6月22日

	第9回新株予約権 (ストック・オプション)	インスペック株式会社 2017年新株予約権 (ストック・オプション)	インスペック株式会社 2018年新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 40名 子会社従業員 3名	当社取締役 2名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注2)	普通株式 38,900株	普通株式 2,900株	普通株式 10,000株
付与日	2018年4月20日	2017年9月20日	2018年9月19日
権利確定条件	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況]に記載のとおりであります。	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況]に記載のとおりであります。	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況]に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年4月21日 ~ 2028年4月15日	2017年9月21日 ~ 2047年9月20日	2018年9月20日 ~ 2048年9月19日

	第11回新株予約権 (ストック・オプション)	インスペック株式会社 2019年新株予約権 (ストック・オプション)	インスペック株式会社 2020年新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 54名 子会社従業員 3名	当社取締役 3名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注2)	普通株式 20,000株	普通株式 10,000株	普通株式 10,000株
付与日	2019年4月22日	2019年9月6日	2020年9月11日
権利確定条件	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況]に記載のとおりであります。	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況]に記載のとおりであります。	[第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況]に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年4月23日 ~ 2029年4月11日	2019年9月9日 ~ 2049年9月8日	2020年9月14日 ~ 2050年9月13日

(注) 1. 当社取締役、当社監査役、当社従業員、子会社従業員の区分の記載は付与当時の状況であります。
 2. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2021年4月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第6回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第7回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第9回 新株予約権 (ストック・ オプション)	インスペック 株式会社 2017年新株予約権 (ストック・ オプション)
権利確定前 (株)					
前事業年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前事業年度末	26,000	36,700	4,000	50,000	2,900
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	1,400	5,100	500	11,100	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	24,600	31,600	3,500	38,900	2,900

	インスペック 株式会社 2018年新株予約権 (ストック・ オプション)	第11回 新株予約権 (ストック・ オプション)	インスペック 株式会社 2019年新株予約権 (ストック・ オプション)	インスペック 株式会社 2020年新株予約権 (ストック・ オプション)
権利確定前 (株)				
前事業年度末	-	20,000	-	-
付与	-	-	-	10,000
失効	-	-	-	-
権利確定	-	20,000	-	10,000
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	10,000	-	10,000	-
権利確定	-	20,000	-	10,000
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	10,000	20,000	10,000	10,000

単価情報

	第5回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第6回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第7回 新株予約権 (ストック・ オプション)	第9回 新株予約権 (ストック・ オプション)	インспек 株式会社 2017年新株予約権 (ストック・ オプション)
権利行使価 格 (円)	419	1,449	1,342	1,207	1
行使時平均株 価 (円)	2,990	2,835	2,679	2,892	-
付与日における公正な評 価単価 (円)	224	1,056	958	838	1,406

	インспек 株式会社 2018年新株予約権 (ストック・ オプション)	第11回 新株予約権 (ストック・ オプション)	インспек 株式会社 2019年新株予約権 (ストック・ オプション)	インспек 株式会社 2020年新株予約権 (ストック・ オプション)
権利行使価 格 (円)	1	1,643	1	1
行使時平均株 価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評 価単価 (円)	1,046	1,000	1,675	2,694

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたインспек株式会社2020年新株予約権の公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル
 主な基礎数値及び見積方法

	インспек株式会社 2020年新株予約権 (ストック・オプション)
株価変動性(注)1	93.52%
予想残存期間(注)2	15.02年
予想配当(注)3	3円
無リスク利率(注)4	0.26%

(注)1 . 14年間(2006年6月から2020年9月まで)の株価実績に基づき算定しております。

(注)2 . 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注)3 . 2021年4月期の配当実績によっております。

(注)4 . 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	165,202千円	394,993千円
関係会社株式評価損	151,657	151,514
退職給付引当金	-	34,093
固定資産減損損失	24,158	23,784
減価償却超過額	20,387	19,372
たな卸資産評価損否認	17,985	18,917
仕掛品評価損否認	17,024	38,337
未払賞与	8,038	-
未払事業税	3,405	1,019
製品保証引当金	1,524	409
未払賞与法定福利費	1,181	-
貸倒引当金	270	17,401
その他	483	40
繰延税金資産小計	411,319	699,884
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	165,202	394,993
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	246,117	304,891
評価性引当額小計	411,319	699,884
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	31,310	30,271
その他	46	40
繰延税金負債合計	31,356	30,312
繰延税金負債純額	31,356	30,312

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金が増加したことに加え、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰越期限別の金額

当事業年度(2021年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(注)1	87,929	6,779	5,353	-	-	294,931	394,993
評価性引当額	87,929	6,779	5,353	-	-	294,931	394,993
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 当社は、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	
交際費等永久に損金に算入されない項目 評価性引当額の増減	0.1 12.8	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
住民税均等割	2.1	
税額控除	1.6	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.3	

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、半導体パッケージ基板・精密基板検査装置関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:千円)

日本	アジア	合計
953,884	319,936	1,273,820

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
株式会社村田製作所	355,243
TAIWAN KONG KING CO.,LTD.	242,759
大日本印刷株式会社	180,578
株式会社フジクラ	100,443
TDK株式会社	83,650

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

当社の事業は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当社は、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 当事業年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）
 該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
 当事業年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社 (注1)	First EIE SA	スイス連邦 ニヨン	-	精密基板 製造装置 関連事業	-	業務委託 資金の貸付	利息の受取	369	未収入金	-
							業務受託料 の收受 (注2)	5,700	未収入金	-
							資金の貸付 (注3)	-	長期貸付金	-

(注) 1. 当社の連結子会社でありましたFirst EIE SAは、当社が保有する同社株式全てを同社CEOに譲渡したことから、2021年4月12日付で連結の範囲から除外しております。なお、取引金額は関係会社であった期間を基準に計算し、記載しております。

(注) 2. 業務受託料は、役務提供に対する費用等を勘案して設定しております。

(注) 3. 資金の貸付は、First EIE SAが関係会社であった期間に実行されたものであるため、当事業年度末の長期貸付金の期末残高については記載しておりません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 当事業年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）
 該当事項はありません。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 当事業年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）
 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)	当事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)
1株当たり純資産額	510.64円	199.57円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	49.46円	315.95円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	48.31円	-

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 4月 30日)	当事業年度 (2021年 4月 30日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,050,879	904,252
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	124,710	147,871
(うち新株予約権 (千円))	(124,710)	(147,871)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,926,168	756,380
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	3,772,039	3,790,144

3. 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () 及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)	当事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()		
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	173,370	1,195,973
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	173,370	1,195,973
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,505,259	3,785,381
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	83,593	-
(うち新株予約権 (株))	(83,593)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(重要な後発事象)

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2021年7月27日開催の第33期定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づく資本金及び資本準備金の額の減少並びに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

2021年4月30日現在の資本金の額1,140,959,011円を463,109,506円減少して、677,849,505円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

資本準備金の額655,558,691円を全額減少して、その他資本剰余金に振り替えます。

資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたします。

資本金の減少額463,109,506円及び資本準備金減少額655,558,691円は、全額その他資本剰余金に振り替える処理を行います。

剰余金処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金1,118,668,197円全額を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損補てんに充当いたします。

日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2021年6月25日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2021年7月27日 |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2021年7月28日 |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2021年8月30日(予定) |
| (5) 効力発生日 | 2021年8月31日(予定) |

今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処分であり、当社の純資産額には変動はなく、業績に与える影響はございません。また、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株あたりの純資産額に変更を生じるものではございません。

今回繰越損失の全額を解消することにより、当社が財務基盤を強固なものとした段階で、より柔軟かつ機動的に株主還元施策を行うことが可能な状態となります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	818,447	235	-	818,682	349,307	23,557	469,374
構築物	62,464	15,680	-	78,144	50,441	2,662	27,703
機械及び装置	180,189	68,575 (注1)	0	248,765	157,205	18,701	91,560
車両運搬具	1,857	-	-	1,857	1,566	116	290
工具、器具及び備品	43,979	7,976	769	51,185	38,849	4,852	12,336
リース資産	39,329	4,116	-	43,445	23,187	5,657	20,257
土地	92,440	-	-	92,440	-	-	92,440
建設仮勘定	74,440	116,787 (注2)	91,726 (注3)	99,501	-	-	99,501
有形固定資産計	1,313,148	213,370	92,496	1,434,022	620,559	55,548	813,463
無形固定資産							
借地権	0	-	-	0	-	-	0
ソフトウェア	48,935	25,456	-	74,392	50,253	7,785	24,138
技術使用権	5,000	5,000	-	10,000	1,833	1,750	8,166
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	53,935	30,456	-	84,392	52,086	9,535	32,305

(注1) 「機械及び装置」の当期増加額68,575千円は主に補助金事業に係る装置の固定資産への振替によるものであります。

(注2) 「建設仮勘定」の当期増加額116,787千円は主にロールtoロール型シームレスレーザー直描露光機の販売機試作及び工場用地整備工事に係る固定資産の取得によるものであります。

(注3) 「建設仮勘定」の当期減少額91,726千円は主に補助金事業に係る装置の固定資産への振替によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	130,810	195,688	1.146	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,316	5,325	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	325,590	1,134,702	0.977	2022年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,390	16,762	-	2022年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,380,106	1,352,478	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	164,944	154,224	154,224	154,224
リース債務	4,910	4,425	3,968	2,256

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
製品保証引当金	5,094	13,896	-	17,621	1,369
貸倒引当金(流動)	904	2,477	-	3,382	-
貸倒引当金(個別)	-	58,160	-	-	58,160
賞与引当金	21,866	-	21,866	-	-
役員賞与引当金	5,000	-	5,000	-	-

(注) 1. 製品保証引当金、貸倒引当金、賞与引当金及び役員賞与引当金の計上基準は、重要な会計方針の欄に記載しております。

2. 製品保証引当金及び貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、洗替額による減少であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	378
預金	
当座預金	928
別段預金	167
普通預金	671,704
定期預金	72,006
定期積金	36,000
小計	780,807
合計	781,185

ロ．受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ナイツック・プレジジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社	5,830
合計	5,830

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年9月	341
10月	5,489
合計	5,830

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

八．電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
TDK株式会社	49,500
大日本印刷株式会社	17,386
株式会社SIMMTECH GRAPHICS	1,240
イビデン株式会社	418
合計	68,544

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年5月	2,382
6月	745
7月	51,240
8月	8,134
9月	6,041
合計	68,544

(注) 期末日満期電子記録債権の会計処理については、電子記録債権決済日をもって決済処理をしております。

二．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
JMC ELECTRONICS CO., LTD.	78,960
日本メクトロン株式会社	48,191
FLEXCEED株式会社	28,469
ダイナトロン株式会社	25,355
株式会社フジクラ	23,359
その他	64,918
合計	269,253

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
242,902	1,405,183	1,378,832	269,253	83.6	67

(注) 当期発生高には消費税が含まれております。

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
ロールtoロール型AOI、AVI	387,235
フラットベッド型AOI、AVI	128,545
その他	118,621
合計	634,402

ヘ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
主材料	81,417
副材料	7,239
小計	88,657
貯蔵品	
消耗品、事務用品等	985
小計	985
合計	89,643

負債の部

イ．支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ラプラス	20,436
有限会社テーケーマシーン	18,749
有限会社プレ・テック	9,598
太平貿易株式会社	7,684
株式会社ニコン	7,007
その他	11,029
合計	74,505

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年 5月	12,058
6月	19,094
7月	14,302
8月	29,049
合計	74,505

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社エーディーエステック	37,833
有限会社テーケーマシーン	19,955
株式会社ラプラス	6,591
有限会社プレ・テック	6,395
株式会社ミスミ	4,754
その他	83,857
合計	159,387

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	-	-	1,273,820
税引前四半期(当期)純利益又は税引前四半期(当期)純損失()(千円)	-	-	-	1,192,777
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	-	-	-	315.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	-	-	-	31.18

(注) 当社は2021年4月12日付で当社の連結子会社であったFirst EIE SA(スイス)の株式を譲渡したことにより、当事業年度より連結の範囲から除外し四半期財務諸表を作成しております。これにより上表の第1四半期、第2四半期及び第3四半期については記載しておりません。

なお、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の四半期連結情報等は以下のとおりです。

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	728,049	956,203	1,245,347	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	122,712	42,597	864,938	-
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	26.77	9.12	227.81	-

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	26.77	17.60	236.61	-

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞社に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.inspec21.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第32期（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）2020年7月29日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月29日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第33期第1四半期（自 2020年5月1日 至 2020年7月31日）2020年9月7日東北財務局長に提出

第33期第2四半期（自 2020年8月1日 至 2020年10月31日）2020年12月7日東北財務局長に提出

第33期第3四半期（自 2020年11月1日 至 2021年1月31日）2021年3月5日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年7月29日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年3月8日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2021年4月15日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書

2021年3月22日東北財務局長に提出

有価証券届出書（第三者割当による新株予約権の発行）及びその添付書類であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年7月28日

インスペック株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 木村 直人 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 加藤 大佑 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の2020年5月1日から2021年4月30日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インスペック株式会社の2021年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. クラーロ株式会社（現社名：パスイメージング株式会社）第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>「注記事項（損益計算書関係） 6」に記載されているとおり、損益計算書に計上されている投資有価証券評価損（881百万円）には、THEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合の業務執行組合員である株式会社ウィズ・パートナーズが、会社との間で2017年10月5日に締結した投資契約に基づいて行った買取請求に応じ、会社が取得したクラーク株式会社（現社名：パスイメージング株式会社）第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る評価損（499百万円）が含まれており、会社業績（当期純損失1,195百万円）に与える影響が大きくなっている。</p> <p>当該評価に当たっては、発行体であるパスイメージング株式会社の財務内容、将来業績見込み等を踏まえて、当該債券の回収可能性はないとした会社判断の妥当性を検証するため、専門性の高いデジタルパソロジー分野のスタートアップ期に位置するパスイメージング株式会社の事業展望、資金調達戦略等を評価した上で、直近の財務内容についても調査する必要がある、経営者の判断により重要な影響を受けることから、財務諸表監査においても特に重要性が高く、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、クラーク株式会社（現社名：パスイメージング株式会社）第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の評価の妥当性を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者ディスカッション、パスイメージング株式会社C00へのヒアリング、経営会議資料等の閲覧により、将来の事業展望、資金調達戦略（新規増資、新規借入）の検証を行った。 ・ 上記を踏まえて、パスイメージング株式会社の直近の決算書等を閲覧し、財務内容と資金繰り状況の検討を行った上で、同社が展開するデジタルパソロジー事業の成長可能性、金融機関、ファンド等からの新規資金調達の実行可能性等についても評価し、債券の回収可能性について検討した。
<p>2 . First EIE SA株式の評価の妥当性</p>	
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p>	<p>監査上の対応</p>
<p>「注記事項（損益計算書関係） 6」に記載されているとおり、損益計算書に計上されている投資有価証券評価損（881百万円）には、会社が海外市場での事業拡大のための拠点確保及び技術結集によるシナジー発揮等を目的に取得したFirst EIE SA株式に係る評価損（375百万円）が含まれており、会社業績（当期純損失1,195百万円）に与える影響が大きくなっている。</p> <p>当該評価に当たっては、会社が非公開株式たる当該株式の譲渡に当たって算出した株式価値（1スイスフラン/株）の妥当性を検証するため、スイス連邦を拠点にエレクトロニクス分野での事業展開を行うFirst EIE SAの経営環境、事業展望を評価した上で、買取時に想定したシナジー効果喪失の有無等についても検証を行う必要がある、経営者の判断により重要な影響を受けることから、財務諸表監査においても特に重要性が高く、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が行ったFirst EIE SA株式の評価の妥当性を検証するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者ディスカッション、会社が行った株式価値算定方法に関するヒアリングを実施し、会社の算定方法の内容について評価を行った。 ・ 上記を踏まえて、First EIE SAの買収後、直近までの決算情報を閲覧、検証し、買収時に生じたのれん償却額も含めた会社業績への貢献金額を再計算した。また、これを踏まえて将来的な会社業績への貢献度についても見積りを行い、会社の主張と照合をすることで、First EIE SAの会社業績に与える定量的な影響を評価した。 ・ 受注一覧表、売上一覧表の閲覧により、First EIE SA買収後に、会社がFirst EIE SAの既存顧客から受注をした実績、又は実際に装置販売等を行った実績があるかどうかについて検証し、顧客の共有等による会社業績への貢献の有無を確認することで、First EIE SAの会社業績に与える定性的な影響を評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インスペック株式会社の2021年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、インスペック株式会社が2021年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。